

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課・徴収事務ファイル	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課・徴収を行うため	
記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 郵便番号、4 住所、5 生年月日、6 保険者番号、7 被保険者番号、7 収入所得、8 資格得喪日、9 保険料額、10 保険料収納情報、11 保険料口座振替に係る口座番号、12 保険料の特別徴収に係る年金情報、13 電話番号、14 保険料還付に係る口座番号、15 相続人の氏名、16 相続人の郵便番号、17 相続人の住所	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	後期高齢者医療保険料還付金口座振込依頼書、保険料納付方法変更申出書、後期高齢者医療保険料減免申請書、後期高齢者医療保険料徴収猶予申請書、後期高齢者医療保険料還付請求書、資格取得日前日の加入保険について（回答書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	兵庫県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構等の年金保険者、保険料決定通知書作成委託業者、保険料決定通知書封入封緘委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 丹波市健康部健康課	
	(所在地)669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		

行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報 が含まれているときはその旨	—
備 考	